

都 第 156 号
平成26年 8 月 27 日

一般社団法人日本建築学会関東支部
支部長 長谷見 雄二 様

横浜市
横浜市長 林 文子

横浜市教育委員会
教育長 岡田 優子



「KN日本大通ビル（旧三井物産横浜ビル）および旧三井物産横浜支店倉庫の
保存活用に関する要望書」について（回答）

さきにご要望（平成26年 7 月 28 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

横浜市では昭和63(1988)年に「横浜市文化財保護条例」並びに「歴史を生かしたまちづくり要綱」を制定し、歴史的建造物の保存と活用につとめてまいりました。

ご指摘いただきました旧三井物産横浜支店倉庫（旧日東倉庫日本大通倉庫）につきましても大変貴重な歴史的建造物であることから、これまでも所有者に対して継続的に保存と活用についてお願いをしてまいりました。

本年 5 月に所有者から当該建築物を解体する旨、ご連絡いただいた後、改めて保存についてお願いをしています。

また、解体がやむを得ない場合でも、解体時の調査、部材の一部保存、また隣接するKN日本大通ビル（旧三井物産横浜ビル）の文化財指定等についてご検討いただけるよう、引き続き所有者に働きかけてまいります。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。

(担当)

都市整備局 都市デザイン室

小田嶋・中村

電話 045-671-2023

教育委員会事務局 生涯学習文化財課

松本・菊池

電話 045-671-3238